

平成 18 年度臨時（第 1 回）理事会議事録

日 時： 平成 18 年 4 月 15 日（土） 14：00～16：00

場 所： 東京都夢の島マリーナマリンセンター2階会議室

出席理事：（敬称略、順不同）

山崎達光（委任：河野博文）、戸田邦司、河野博文、昇隆夫、前田彰一、井手正敬（委任：河野博文）、青山篤（委任：河野博文）、安藤淳、石橋國雄、稲葉文則（委任：野口隆司）、大庭秀夫、中野佐多子、前田多満枝、小池祐司（委任：河野博文）、棚橋善克（委任：河野博文）、野口隆司、伊藤宏、篠田陽史（委任：河野博文）、河内道夫、大門功、吉田豊、宮崎史康、猪上忠彦（委任：河野博文）、馬場正彦、外山昌一（委任：野口隆司）、西田昭二、名方俊介

以上 27 名、内委任状 9 名

出席監事：高田尚之、貝道和昭

以上 3 名

欠席監事：一條實昭

以上 1 名

オブザーバー：中山明参与・総務委員長、川北達也ルール委員長、岡田達雄環境副委員長、末木創造ワンデザインクラス計測委員長代行、箱守康之競技力向上委員長、浅野英武外洋統括委員会委員長補佐、豊崎謙広報委員会委員

議事の経過及び結果

（定足数の確認）

理事 27 名、出席者 27 名（内、委任状 9 名）により、寄附行為第 29 条に基づく定足数を充足しており、本理事会は成立した。

（議長による開会宣言）

寄附行為第 19 条に基づいて、河野博文副会長が議長となり、平成 18 年度臨時（第 1 回）理事会の開会を宣言し、議事進行を昇隆夫専務理事に委任した。

（議事録署名人）

本理事会の議事録署名人として、議長指名により、石橋國雄、河内道夫の両理事が任命された。

（河野副会長挨拶）

河野副会長から、重要な議題につき審議をお願いしたいとの挨拶があった。

<審議事項>

1) 寄附行為の変更について

中山総務委員長から資料に基づき、寄附行為の変更について説明があった。監督官

庁との折衝の結果、連盟が提案した改正のうち、第23条（名誉総裁、名誉会長、顧問及び参与）1項及び4項の変更についてのみ了承が得られた。顧問定員数増加（4名）と連盟役員経験者以外の学識経験者の中からも顧問に就任できることになる。本理事会の承認後は、評議員会の承認を経て、寄附行為変更の届出を申請するとの発言があった。

全理事一致で、承認された。

2) 懲戒規程について

中山総務委員長から資料に基づき、懲戒規程について説明があった。前回理事会提案からの変更は、第2条5項に「スポーツマンシップに関わる重大な不正行為に基づく対処処置が必要となった場合」を追加した。第3条4項条文の「メンバー資格取消」については、メンバー登録規定に制定されていることより、「剥奪」とした。第8条2項は、最高審判委員会との関係を明確にしたとの発言があった。

前田常務から、最高審判委員会より法的な裏づけが必要との質問を受けている。また、ISAF規程及び日本体育協会等の整合性も必要ではないかとの質問があった。

河野副会長から、各方面からの意見を反映させるのに再度慎重に議論したいとの発言があった。

継続審議となった。

3) ワンデザインクラス計測委員長就任について

昇専務理事から資料に基づき、ワンデザインクラス計測委員会委員長の福田義一氏の辞任にともない、新委員長に同委員会委員長代行の末木創造氏が就任する旨、説明があった。

承認された。

末木ワンデザインクラス計測委員長から、各クラス協会との調整を図り、各クラスルール、国際資格などの基準を作成していきたいとの挨拶があった。

4) 環境委員長交代について

昇専務理事から資料に基づき、環境委員会委員長の荒居達雄氏の辞任にともない、新委員長に同委員会副委員長の岡田達雄氏が就任する旨、説明があった。

承認された。

岡田環境委員長から、環境キャンペーンを通して、セーラーにさらなる環境意識を高めることを推進していきたいとの挨拶があった。

5) 評議員の変更について

昇専務理事から資料に基づき、評議員の変更について説明があった。鹿児島県セーリング連盟の大迫哲弘評議員の辞任に伴い、後任の林 雅一氏が就任する旨、発言があった。

承認された。

6) RORC との契約について

外洋統括委員会浅野委員長補佐から資料に基づき、RORC との契約について説明があった。外洋統括委員会では、国内公式レガッタ主催団体向け、および国際レガッタ参加艇への便宜供与のために、JSAF 公式レーティングルールとして、従来の IMS、ORC クラブ両レーティングに加え、新たに英国 RORC (ロイヤル・オーシャン・レーシング・クラブ) が管理・運用している IRC レーティング採用の方向を決議した。本格的導入は、組織・人材・予算などの検討及び現在の IMS・ORCC 採用レガッタとの調整などもあり、メンバーおよび関係団体の理解を求めることが必要である。

すでに関西ヨットクラブは導入検討委員会を立ち上げ、RORC から講師を招き講演会・計測講習会を開催。具体的な検討作業に着手しており、テストランをおこないたいとの構想も持っている。RORC もこうした動きに呼応し、NA たる JSAF との友好的な関係作りを希望し、具体的な契約についての提案である「同意書」案を JSAF に寄せていることから、外洋統括委員会として「RORC との契約」を承認いただきたい旨、発言があった。

承認された。

<協議事項>

1) 主催等の基本的考え方 (改正案) について

名方レース統括委員長から資料に基づき、主催等の基本的考え方 (改正案) について提案があった。「主催・共同主催・後援・協力・協賛及び公認の各定義とレースの開催についての基本的考え方」改正案およびその改正理由一覧の主な改正点は、定義「公認」において、ISAF イベントを見据えて一定期間開催を継続する大会、在日公館や国の省庁が後援する国際性の高い大会について、JSAF が共同主催以下、後援以上の後ろ盾を行うことを可能にするため改正するとの発言があった。

伊藤理事から、「公認に順ずる」という表現は不適切との発言があった。

2) レース・オフィサー規程 (改正案) について

名方レース統括委員長から資料に基づき、レース・オフィサー規程 (改正案) について提案があった。「JSAF レース・オフィサー規定、および JSAF レース・オフィサー

一制度事務処理要領」改正案およびその改正理由一覧の主な改正点は、第4条2（レース運営経験）において、ARO未取得者でも、国体発着水路部部長、全日本選手権大会海上本部長等を経験した者に対して、NRO資格取得を促すため、レース統括委員会が特に認める者とする。第7条2において、資格認定証発行業務との関係上、IROは70歳まで4年資格であることを考慮して、すべての資格更新者の有効期限を次回更新（RRS改正）年度にするとの発言があった。

3) 環境キャンペーン補助金交付金額について

名方レース統括委員長から資料に基づき、環境キャンペーン補助金交付金額について提案があった。平成18年度は前年度補助金額と同額の合計2,250,000円とした旨、発言があった。

昇専務理事から、平成18年度環境キャンペーン補助金交付金額について確認したとの発言があった。

4) 平成19年度水域構成団体の検討について

中山総務委員長から資料に基づき、平成19年度水域構成団体の検討について提案があった。私案として、平成19・20年度連盟役員改正を背景に、現在の水域団体の構成について問題提起する。①関東の巨大水域を見直し、各水域との均衡を図る。②平成20年国体ブロック別選出制度の円滑実施体制を構築する。③実態活動を重視した組織運営とする。④理事選出時の評議員1票の格差を是正する。⑤次期役員任期中の国体改革スタートを円滑にするとの発言があった。

昇専務理事から、国体改革と連盟役員選出とは直接関係はないとの発言があった。

5) 最高審判委員会の裁定報告について

川北最高審判委員会事務局から資料に基づき、最高審判委員会の裁定報告について説明があった。JSAF最高審判委員会は、平成17年（2005年）11月25日に受理した「2005年度第37回日本オブティミストセーリング選手権大会」におけるRRS69.2に関する日本オブティミストディンギー協会から提出された報告書について、最高審判委員会を開催し、さらに2回の審問を行った後、慎重に審議し、事実の認定をした結果を報告し、裁定に因る処置をJSAF会長宛に提言した。裁定はあくまでも提言であることをご理解いただきたい旨、発言があった。

大庭理事から、本抗議の証人から日本オブティミストディンギー協会へRRS69.2に基づいた報告書は正式に提出されているのか質問があった。

伊藤理事から、江の島ヨットクラブと江の島ジュニヨットクラブとの関係について質問があった。

戸田副会長から、JSAF特別加盟団体江の島ヨットクラブの責任は問えるのか、また

被報告者から法廷で争われた場合、JSAF 及び JSAF 最高審判委員会の対応について質問があった。

石橋理事から、法的に艇を所有していると認定できるのか、また裁定に違反した場合の罰則規定が JSAF にはないとの発言があった。

河野副会長から、最高審判委員会の裁定は、広い裁量を理事会に委ねていると理解していいのかとの質問があった。

河野副会長から、常任委員会で検討する旨、発言があった。

<報告事項>

1) ディンギー系全日本等の参加艇実績とグレード区分について

名方レース統括委員長から資料に基づき、ディンギー系全日本等の参加艇実績とグレード区分について報告があった。平成 17 年度全日本等の参加艇実績から平成 18 年度グレード区分を決定したとの発言があった。

2) 平成 18 年度 IRO 候補者推薦委員会の構成について

名方レース統括委員長から資料に基づき、平成 18 年度 IRO 候補者推薦委員会の構成について報告があった。ISAF の認定するインターナショナル・レースオフィサー (IRO) の資格認定申請するメンバーは、推薦に関する適否の判断をする IRO 候補者推薦委員会を設置している。平成 18 年度から事務業務をレース・オフィサー委員長の長塚奉司氏とする旨、発言があった。

3) 大会開催報告書の提出について

名方レース統括委員長から資料に基づき、大会開催報告書の提出について報告があった。JSAF は RRS88 の規程とは異なる組織形態をとっている日本における現状を鑑み、平成 17 年 7 月 1 日より大会開催報告書の提出をお願いしているが、改めて大会開催報告書の提出をお願いする旨、発言があった。

4) 平成 18 年度共同主催・公認・後援願いについて

名方レース統括委員長から資料に基づき、平成 18 年度共同主催・公認・後援願いについて、3 大会の報告があった。公認申請で「日中韓友好親善・青島一福岡ヨットレース 2006」は、レース中止が決定したとの発言があった。

5) ワンデザインクラス計測委員会メンバーについて

末木ワンデザインクラス計測委員長から資料に基づき、ワンデザインクラス計測委員会委員名簿の報告があった。平成 18 年度の委員は各クラス協会からの推薦により決定したとの発言があった。

6) 休眠団体について

武村事務局長から資料に基づき、休眠団体について報告があった。特別加盟団体（艇種別）日本エンタープライズ協会は、メンバー減少により、全日本選手権大会他レース活動ができない状態から休眠団体届の提出があったとの発言があった。

7) 平成 18 年 3 月 31 日現在メンバー登録状況

伊藤会員増強委員長より資料に基づき、平成 18 年 3 月 31 日現在のメンバー登録状況について報告があった。前年度比 339 減の総数 10,833 名との発言があった。

8) 平成 17 年度通常（第 2 回）理事会議事録（案）について

武村事務局長から、平成 17 年度通常(第 2 回)理事会議事録（案）について報告があった。

9) 平成 17 年度第 2 回評議員会議事録（案）について

武村事務局長から、平成 17 年度第 2 回評議員会議事録(案)について報告があった。

10) その他

①川北ルール委員長から、JSAF4 年メンバー廃止に伴い、「ナショナル・ジャッジ、ナショナル・アンパイヤ規程」の改定をした。「ISAF 認定国際審判資格の推薦候補選定等に関する基準（案）を作成した。平成 18 年度ルール委員会委員及び事務局の交代について報告があった。

②前田常務理事から、本年 3 月 21 日にドーハで開催されたアジアセーリング連盟会議の報告があった。新規加盟 6 ケ国・23 団体出席があった。本年 12 月にワークキンググループ会議が開催されるが、日本からの積極的な出席を依頼されたとの発言があった。

③昇専務理事から、財政改革委員会会議の報告があった。財政改革委員会（昇専務、石橋理事・財務委員長、安藤会計担当理事、鈴木会計委員長、武村事務局長）で 4 回の会議を重ね、答申書を常任委員会へ提出した。これから関係委員会との調整を図り、具体的方策を常任委員会へ提出する旨、発言があった。

④岐阜県ヨット連盟から、会長交代の報告があった。

⑤東京都ヨット連盟から、会長就任ならびに平成 18 年度役員について（ご報告）の報告があった。

平成 18 年度臨時（第 1 回）理事会は、上記の通り議決ならびに承認されたことを確認し、

議事録署名人は以下に記名捺印する。

平成 18 年 4 月 15 日

議 長 副 会 長 河 野 博 文

議事録署名人 理 事 石 橋 國 雄

議事録署名人 理 事 河 内 道 夫